

平成 26 年度地方財政対策についての共同声明

本日、地方財政対策を踏まえた平成 26 年度予算案が閣議決定された。通常収支分の地方交付税について、景気回復に伴う地方税収の増もあり前年度から約 0.2 兆円減の 16.9 兆円（出口ベース）になったが、社会保障の充実等により地方の一般財源総額については、前年度を 0.6 兆円上回る 60.4 兆円とされた。

今回の地方財政対策の内容については、地方が強く求めてきた地域経済基盤強化・雇用等対策に係る歳出特別枠及びそれに伴う国の別枠加算について一部縮小されたが、他方、地域の元気創造事業を創設し、実質的には従来の特別枠の水準を確保するなど苦労・工夫をして頂いたと考えている。

しかしながら、地方交付税法においては、地方の財源不足が恒常的に生じた場合には交付税の法定率を引き上げることとされており、別枠加算や臨時財政対策債がこうした措置に代わるものとして行われているという趣旨を踏まえれば、景気の回復状況をみて、来年度以降地方財政の安定化を図るための措置を講ずるべきである。

また、緊急防災・減災事業費等については、喫緊の課題として地方の財政需要等を踏まえ適切に計上したことは率直に評価するものの、今後、南海トラフ巨大地震対策や台風等への災害対策など住民の安全安心を確保していくためには、中長期的観点からの取組みが重要であり、計画的な事業費の確保を求めたい。

我々地方としては、消費税率引上げによる景気の下振れリスクを回避しつつ、景気回復の足取りを一層確かなものとし、アベノミクスの効果を地域の隅々にまで行きわたらせることが必要であると考えており、国と連携・協力しながら、農林水産業を含めた産業振興、地域の活性化、雇用の確保、医療・介護・子育ての充実、教育振興、防災・減災対策などに向けて引き続き全力をもって取り組んでいく。

平成 25 年 12 月 24 日

地方六団体

全 国 知 事 会 会 長	山田 啓二
全 国 都 道 府 県 議 会 議 長 会 会 長	水本 勝規
全 国 市 長 会 会 長	森 民夫
全 国 市 議 会 議 長 会 会 長	佐藤 祐文
全 国 町 村 会 会 長	藤原 忠彦
全 国 町 村 議 会 議 長 会 会 長	蓬 清二